

行政ファイル：生駒市議会が基本条例案説明会開催

毎日新聞 2013年05月02日 地方版

生駒市議会の議会基本条例案に関する説明会が4月27日に開かれた。市民ら約20人が出席。質問で最多は、市長らの「反問権」に関する問題で、趣旨確認に限定した条文について、説明担当の議員は「論点・争点を明確にするために限って質問できる」とした上牧町の条例解説を紹介。生駒の条例案とほぼ同じ内容との認識を示した。

この議員は同月30日の取材に対し、条例案で、論点整理と争点の明確化を議員の質問に際する努力義務として規定していることに触れ、「趣旨確認の形を取れば、論点・争点を明らかにするための質問はできると解釈している。議会全体の共通認識かどうかは分からない」と話した。